

小城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	46,954人	15,374,824千円	431,209千円	3,671,141千円	23.9%	23.0%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員、区長等）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

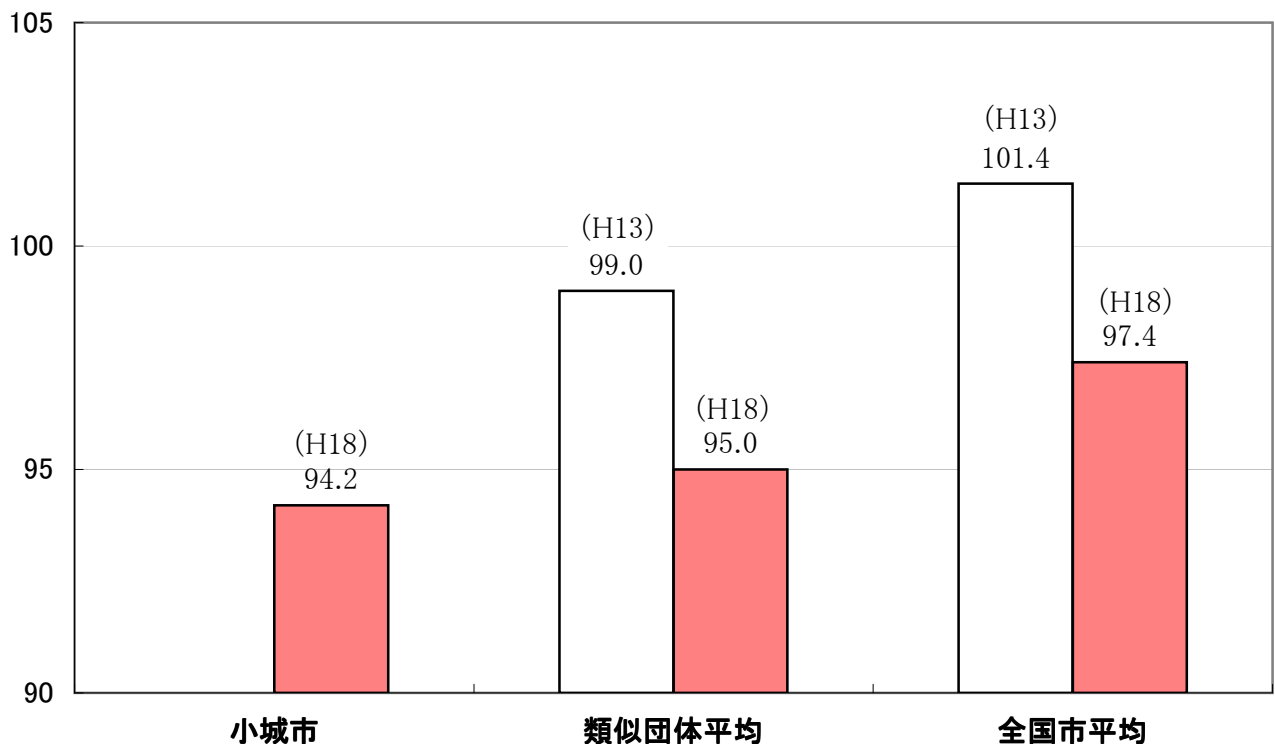
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	388人	1,475,754千円	222,733千円	579,795千円	2,278,282千円	5,872千円	6,225 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

小城市は、平成17年3月1日に旧小城郡4町（小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町）が合併して発足した団体です。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 合併団体のため、小城市に係る平成13年の指数はありません。

(5) 給与改定の状況

小城市の人事機関は公平委員会のため省略

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
小城市	41.9 歳	326,346 円	376,148 円	348,822 円
佐賀県	43.3 歳	357,397 円	427,445 円	381,579 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.2 歳	338,118 円	385,901 円	366,944 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
小城市	43.8 歳	287,197 円	302,491 円	294,800 円
うち給食調理員	43.2 歳	282,468 円	290,241 円	287,274 円
うち用務員	47.8 歳	316,925 円	324,525 円	324,025 円
うち運転手	45.0 歳	292,450 円	362,025 円	321,750 円
佐賀県	48.0 歳	341,017 円	383,120 円	356,723 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.0 歳	311,588 円	335,821 円	327,353 円
民間事業者平均	51.3 歳	—	301,254 円	—

③小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小城市	43.4 歳	335,700 円	344,523 円
佐賀県	42.6 歳	394,222 円	438,324 円
類似団体	43.9 歳	342,275 円	359,145 円

（注） 小城市に係る職種区分は幼稚園教育職です。

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
小城市	47.2 歳	358,694 円	389,180 円	360,071 円
佐賀県	—	—	—	—
国	40.7 歳	335,462 円	—	378,011 円
類似団体	44.0 歳	334,449 円	356,214 円	343,993 円

- （注） 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		小城市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	135,600 円	—
	中学校	123,900 円	127,700 円	—
福祉職	短大卒	148,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,456 円	280,978 円	369,640 円
	高校卒	202,467 円	260,420 円	314,840 円
技能労務職	高校卒	215,525 円	231,950 円	290,625 円
	中学校	—	—	—
福祉職	短大卒	236,425 円	266,525 円	316,450 円

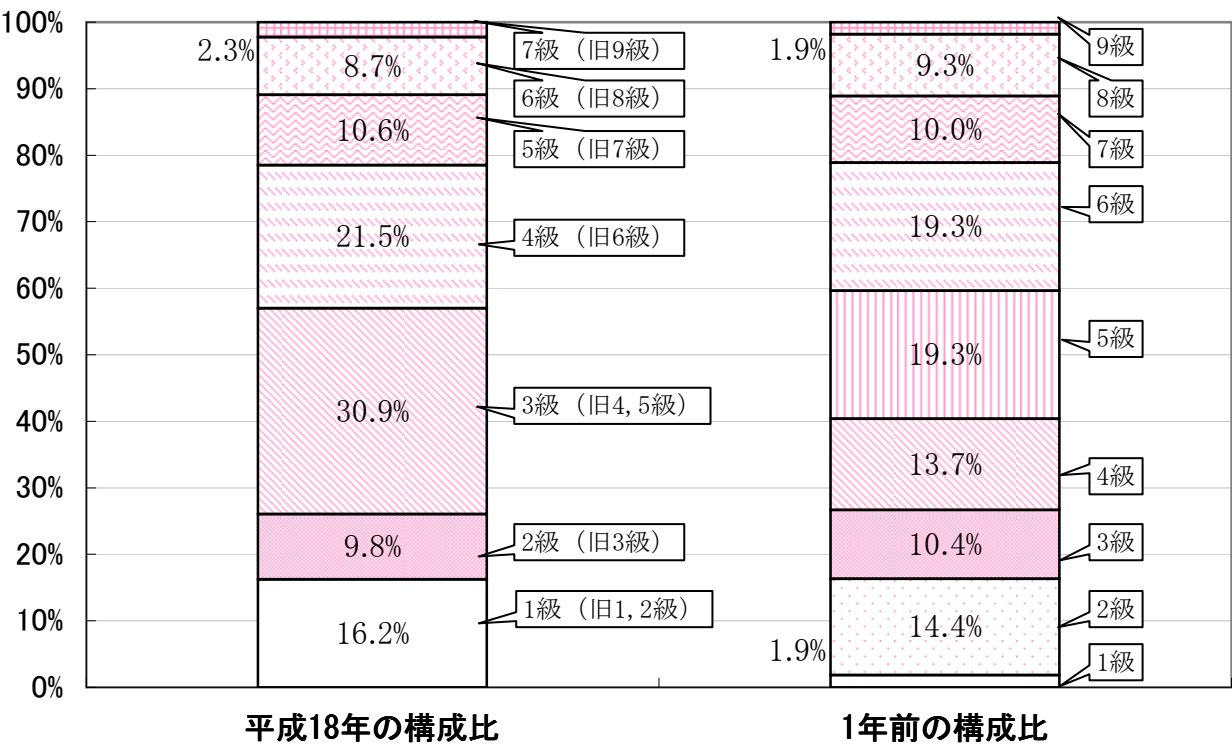
(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略してます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	6 人	2.3 %
6 級	課長、参事	23 人	8.7 %
5 級	課長、課長補佐	28 人	10.6 %
4 級	課長補佐、係長、主査	57 人	21.5 %
3 級	係長、主査	82 人	30.9 %
2 級	主事	26 人	9.8 %
1 級	主事	43 人	16.2 %

(注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 1 平成18年に9級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
2 合併以前の集計ができないため、5年前の構成比は省略してます。

(2) 昇給期間短縮の状況

合併により昇給時期の把握が困難なため省略

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小城市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,497 千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,805 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60 月分) 勤勉手当 1.45 月分 (0.75 月分)	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60 月分) 勤勉手当 1.45 月分 (0.75 月分)	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60 月分) 勤勉手当 1.45 月分 (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

小城市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 勸奨 2号) 1人当たり平均支給額 1,080 千円 27,341 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

制度がないため省略

(4) 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		41,210 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（17年度決算）		433,790 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		19.8 %	
手当の種類（手当数）		17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	市税の賦課徴収及び保険税の徴収に従事したとき	月額2,000円 月額5,000円（収納係）
防疫等作業手当	従事した職員	防疫作業に従事したとき	日額300円
社会福祉業務手当	社会福祉主事 査察指導員	福祉事務所保護係で福祉に関する業務に従事したとき	月額5,000円
野犬等の捕獲・処理手当	従事した職員	犬、猫等の捕獲及び死体の処理に従事したとき	日額1,000円
行路病人・死亡人取扱手当	従事した職員	行路病人又は行路死亡人の取扱に従事したとき	日額1,000円（病人） 日額3,000円（死亡人）

（次頁へつづく）

(前頁からのつづき)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保健指導業務手当	保健師	結核患者又は精神障害者の家庭を訪問し、指導の業務に従事したとき	日額230円
用地交渉業務手当	従事した職員	公共事業に伴う土地、建物等の取得の交渉業務に従事したとき	日額200円
研究手当	医師	医療業務に関する研究を行ったとき	月額100,000円
臨床手当	医師	医療業務に従事したとき	給料月額×60/100
時間外往診診察手当	従事した医師	正規の勤務時間以外の時間に往診に従事したとき	1回1,000円～2,300円
分娩手当	従事した医師	正規の勤務時間以外の時間に分娩介助に従事したとき	1回4,000円
入院手当	従事した医師	患者の入院手続き業務に従事したとき	1回5,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師	診療放射線の業務に従事したとき	月額10,000円
臨床検査手当	臨床検査技師	臨床検査業務に従事したとき	月額10,000円
麻薬取扱手当	薬剤師	調剤等の業務に従事したとき	月額10,000円
訪問リハビリ手当	理学療法士	訪問リハビリに従事したとき	月額5,000円
夜間看護手当	従事した看護師等	深夜の看護業務に従事したとき	1回1,200円～1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	114,774 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	240 千円
支給実績（16年度決算）	134,577 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	273 千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (17年度決算)
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 2人まで 各 6,000円 3人目以降 各 5,000円 子（16歳年度～22歳年度）加算 5,000円	同じ	—	44,440 千円	231,456 円
住居手当	●借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円/月を超える家賃を支払っている職員) 自宅居住職員 2,500円 (新築・購入から5年間に限る)	同じ	—	19,803 千円	204,151 円
通勤手当	●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円/月） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円/月）	同じ	—	15,497 千円	44,151 円
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級職員 給料月額×15/100 (市民病院の院長は18/100) 課長級職員 給料月額×10/100	—	(国)俸給の特別調整額 支給割合 8/100～25/100	26,527 千円	564,413 円
管理職員特別勤務手当	●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給（6時間を超える勤務は5割増） 部長級職員 6,000円 課長級職員 4,000円	同じ	—	192 千円	10,105 円

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (17年度決算)
休日勤務手当	●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	4,250 千円	30,800 円
夜間勤務手当	●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	3,707 千円	127,842 円
宿日直手当	●宿日直勤務を行った職員に支給 庁舎の保全、庁内の監視等、医師の在宅待機 4,200円 看護師の宿日直 5,800円	異なる	医師の在宅待機及び看護師の宿日直の額	7,742 千円	30,599 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	834,000 円 (925,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 980,000 円 / 546,700 円
	助役	666,000 円 (740,000 円)	800,000 円 / 495,800 円
	収入役	666,000 円	710,000 円 / 455,800 円
報酬	議長	474,000 円	598,000 円 / 273,000 円
	副議長	413,000 円	522,000 円 / 227,000 円
	議員	386,000 円	465,000 円 / 206,000 円
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	925,000円×在職年数× 500/100	18,500 千円 任期毎
	助役	740,000円×在職年数× 294/100	8,702 千円 任期毎
	収入役	666,000円×在職年数× 266/100	7,086 千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
3 合併後、助役2人制の採用に伴い収入役は置いていません。

(参考) 平成18年10月1日現在

区分		給料月額等
報酬	議長	459,000 円 (474,000 円)
	副議長	400,000 円 (413,000 円)
	議員	374,000 円 (386,000 円)

6 職員数の状況

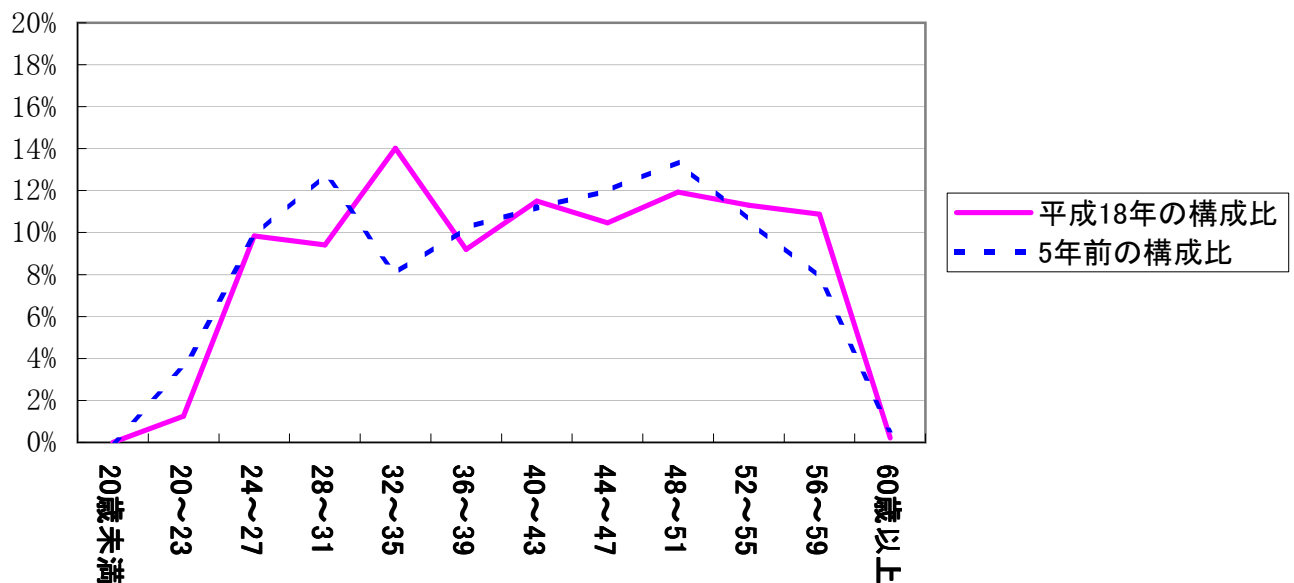
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成17年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5 人	5 人	0 人	
		総 務	95 人	86 人	△ 9 人	事務の統廃合縮小（△1）、その他の減（△9）、業務増（1）
		税 務	23 人	22 人	△ 1 人	その他の減（△1）
		民 生	79 人	83 人	4 人	法令等の制定改正（1）、その他の増（3）
		衛 生	27 人	26 人	△ 1 人	事務の統廃合縮小（△1）、欠員不補充（△1）、業務増（1）
		農林水産	37 人	34 人	△ 3 人	事務の統廃合縮小（△1）、その他の減（△2）
		商 工	7 人	7 人	0 人	
		土 木	17 人	17 人	0 人	事務の統廃合縮小（△1）、業務増（1）
		計	290 人	280 人	△ 10 人	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 5.96 人 （類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.01 人）
	教育部門		95 人	98 人	3 人	その他の減（△1）、業務増（2）、その他の増（2）
	消防部門		—	—	—	—
	小計		385 人	378 人	△ 7 人	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 8.05 人 （類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.51 人）
公営企業等 会計部門	病 院		71 人	71 人	0 人	欠員不補充（△2）、業務増（1）、その他の増（1）
	水 道		6 人	6 人	0 人	
	下 水 道		13 人	12 人	△ 1 人	その他の減（△1）
	そ の 他		11 人	11 人	0 人	
	小計		101 人	100 人	△ 1 人	
合計			486 人 [490 人]	478 人 [490 人]	△ 8 人 [0 人]	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 10.18 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業及び介護保険事業に係るものです。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	47人	45人	67人	44人	55人	50人	57人	54人	52人	1人	478 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
486 人	443 人	△ 43 人	△ 8.8 %

(参考) 小城市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	43人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年 計画始期	18年 1 年目	19年 2 年目	20年 3 年目	21年 4 年目	22年 5 年目	17年 ～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	290 人	280 人					—	—
	増 減		△ 10 人					△ 10人	—
教 育	職員数	95 人	98 人					—	—
	増 減		3 人					3人	—
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	—	—	—	—
公営企業 等 会 計	職員数	101 人	100 人					—	—
	増 減		△ 1 人					△ 1人	—
計	職員数	486 人	478 人					—	443 人
	増 減		△ 8 人					△ 8人 (18.6%)	△ 43 人

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示すものです。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示すものです。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
17年度	281, 139 千円	40, 415 千円	46, 889 千円	16.7 %	19.0 %

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	6人	25,562千円	3,870千円	10,593千円	40,025千円	6,671千円	6,971 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項
特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	44.0 歳	357,933 円	523,300 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
1人当たり平均支給額（17年度） 1,766 千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,540 千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,788 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60 月分) 勤勉手当 1.45 月分 (0.75 月分)	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60 月分) 勤勉手当 1.45 月分 (0.75 月分)	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） (退職時特別昇給 勤奨 2号) 1人当たり平均支給額 —	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） (退職時特別昇給 勤奨 2号) 1人当たり平均支給額 22,383 千円	— 1人当たり平均支給額 16,069 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当
制度がないため省略

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		4 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（17年度決算）		714 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		100 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道検診手当	水道課職員	水道メーターの検診業務（ただし、1日の検針件数から50件を控除した件数）	1件につき5円

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	1,328 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（17年度決算）	221 千円
支給実績（16年度決算）	1,071 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（16年度決算）	179 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員 1 人当 り平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 2人まで 各 6,000円 3人目以降 各 5,000円 子（16歳年度～22歳年度）加算 5,000円	同じ	—	1,175 千円	195,833 円
住居手当	●借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 （12,000円/月を超える家賃を支払っている職員） 自宅居住職員 2,500円 （新築・購入から5年間に限る）	同じ	—	339 千円	113,000 円
通勤手当	●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円/月） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円/月）	同じ	—	139 千円	34,700 円
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長級職員 給料月額×10/100	同じ	—	515 千円	257,480 円
宿日直手当	●宿日直勤務を行った職員に支給 宿直 5,400円 日直 6,400円	異なる	額の相異	370 千円	61,705 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

様式6（3）に含むため省略